

平成17年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会  
利用対策部会及び森林生態系部会合同部会  
議事録

日 時：平成17年8月30日（金） 12:30～14:30  
場 所：奈良県新公会堂 第3・第4会議室

出席者

<委員（16名中14名出席）>

井上 龍一	奈良教育大学付属小学校 教諭
木佐貫 博光	三重大学 助教授
小船 武司	日本野鳥の会奈良支部 支部長
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸員（ご欠席）
高田 研一	高田森林緑地研究所 所長
田垣内 進一	神習教大台ヶ原大教会 教長
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
野間 直彦	滋賀県立大学 講師
日野 輝明	独立行政法人森林総合研究所関西支所 野生鳥獣類管理チーム長
日比 伸子	樫原市昆虫館 学芸員
前田 喜四雄	奈良教育大学教育学部附属 自然環境教育センター 教授（ご欠席）
横村 久子	京都女子大学 教授
村上 興正	元京都大学 講師
横田 岳人	龍谷大学 講師

<関係機関（オブザーバー）>

国土交通省近畿運輸局 奈良運輸支局企画輸送課	桐原 正明 企画輸送課長 松岡 和裕 専門官
林野庁近畿中国森林管理局 計画部指導普及課	伊藤 保幸 指導普及課長 鳥谷 和彦 技術開発主任官
三重県環境森林部自然環境室	清水 善吉 主幹
奈良県農林部森林保全課	住友 重美 課長 杉本 和也 調整員
上北山村地域振興課	中崎 和徳 課長 小坂 哲 主幹
川上村産業振興課	横谷 好則 主幹
吉野きたやま森林組合上北山支所	下吉 博之 技師
(株)近鉄ステーションサービス 大阪営業部	本間 康之 課長
奈良交通(株)自動車事業本部 乗合バス事業部	池川 敏男 課長
吉野熊野観光開発(株)	小梶 昌司 総務課長

<事務局>

環境省自然環境局	
自然環境計画課	高須賀 俊之 事業係長
近畿地区自然保護事務所	出江 俊夫 所長 岩田 次治 公園保護科長・施設科長 酒向 貴子 熊野支所長 徳田 裕之 自然再生事業専門官
(株)スペースビジョン研究所	宮前 洋一 代表取締役
(財)自然環境研究センター	永津 雅人 上席研究員

(以上敬称略)

### ■挨拶（環境省自然環境局近畿地区自然保護事務所長）

：午前中に引き続きまして合同部会にご出席をたまわり、ありがとうございます。

午前中も活発なご意見をいただいたところでございますが、午後からは自然再生のうち、利用対策にかかる調査及びその取り組みについて具体的にご議論いただければと思っております。利用対策の観点からは、利用による自然環境の影響等もありますので、今回、森林生態系部会の委員にも参加いただき、合同部会といたしました。

午前中に引き続き、積極的なご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### ■出席者紹介・資料確認

(省略)

### ■部会長及び合同部会長選出

(互選により長嶋委員を利用対策部会長に、村上委員を森林生態系部会長に選出。続いて、今回の議事は利用対策が主であることから、長嶋部会長を合同部会長に選出。以後、表記も長嶋座長とする。)

### ■議事

#### 長嶋座長

：本日の合同部会の座長を務めさせていただきます長嶋です。よろしくお願ひいたします。

午前中の評価委員会でご説明ありましたように、今年度から「大台ヶ原の自然再生推進計画」に基づいた事業及び調査が進められることになっています。本合同部会では「新しい利用のあり方推進計画」に関する調査計画について議論をいただきたいところです。

特に利用による自然環境への影響の評価も求められるところでありますので、その意味でも森林生態系部会の委員の皆さんからの意見もいただきたいと思っております。

では早速、議事に入りたいと思います。

事務局の方で、本年度調査計画の資料の説明をいただきたいと思います。

委員の皆様の建設的で活発な議論をお願いします。

(事務局より資料1「平成17年度大台ヶ原利用対策調査について」、参考資料1「公共交通利用促進のための広報」、参考資料2-1「人の利用影響把握調査（中間報告）」及び参考資料2-2「利用実態調査（中間報告）」を説明)

#### 長嶋座長

：盛りだくさんの内容でありますが、主として5点ですね。公共交通利用促進、自動車利用に関わる自然環境影響調査、利用調整地区の導入検討、総合的な利用メニューの充実検

討、普及啓発、この5点を順番に議論をしたいと思います。

特に3番は制度上の問題等もあって、確認することも出てくると思いますが、まず第1番のところから議論をしたいと思います。

公共交通の利用の促進については、いよいよだなという実感はあるわけですが、この点について委員の各位から意見をいただきたいと思います。特に午前中の委員会には出ていなかった資料がありますので、こういうものを参考にしながら議論を進めたらと思います。

特に、ピーク時に公共交通利用促進キャンペーンを行うということですが、参考資料1の4ページに、バスの車内で大台ヶ原の自然・文化が学べると書いてあります。そういう準備が何らかの形で進んでいるのでしょうか。また、バスの停留所が書かれているわけですが、小処温泉、村営の温泉、あるいは頂上の宿泊施設とかの利用とうまく結びつくような形の案内が、できないような気がするんですが、こういうところはどうなんでしょうか。

#### 事務局

：チラシ1枚ですべて掲載するのは難しく、これはホームページにリンクができるだけしていただけるような形をとっています。今の時代ですから、QRコードをつけておけば、大概の方はそれを見ていたらという想定しています。ホームページを見ていただくと、資料の5ページのような大台ヶ原の楽しみ方というページがあります。ここにできるだけ地域情報を充実させていきたいと思っております。また、夏の見所とか、秋、春、季節ごとの紹介の記事もできております。それから、周辺の資源についても、可能な限り載せていくことを考えています。

ピラにつきましては、これ1枚ですべての情報が入らないので、配り方を工夫したいと思います。例えば奈良交通のバスの中に穴を開けてチラシを置いていただくとか、あるいは県の出張所や広報の場所に置くとともに、村のパンフレットとセットで置くことも考えられます。このチラシは公共交通で大台ヶ原に行きましょうということに焦点に絞った宣伝にしていきたいと考えておりますので、関係の方々の協力の上で、効果的な配り方をいたしたいと思います。

#### 田村委員

：一番最後の6ページの件です。これは近鉄と奈良交通の接続が非常に詳しく書いてあって、非常にわかりやすい。ただし、大台に何時に着き、どこを回って、何時に下りてきたりいいのかというのがないんですね。大台に送り込むことしか考えてないようです。ホームページは、さっきのチラシと違って、スペースがたくさんありますから、続けて情報を付け加えてはどうでしょう。私は奈良交通の定期券を買いまして、恐らくこの中では一番バスを利用している人間の一人ではないかと思うんですが、大体11時に着いて4時に下りてくる、山で5時間ですよね。5時間でどこを歩くかということをいろいろ行くたびに考えるんですが、そのあたりの案内と、下りのバスは何時ですよということを書いておか

ないと、あの4時のバスに乗り遅れると帰れなくなります。

書き方の些細なことですけども、左の方の近鉄のダイヤは平成17年と書いてあります  
が奈良交通は2005年と書いてあります。どちらかに統一した方がわかりやすいんじや  
ないかなという気がします。

ついでに申し上げますと、この津田先生の写真というのは、極めて意味のある写真だと思います。  
ただ、今年の3月、守口で展覧会をされたんですが、そのときには「還らざる  
原生林一大台ヶ原」、大台の原生林は甦らないんだというタイトルで、津田先生はこの展  
覧会をされたわけです。今度、津田先生の写真を採用されたことは非常に結構なことだ  
と思うんですが、そのタイトルが「還らざる」ではなくて「苦むす森を再び」となっており、  
自然再生計画とつなげていますが、津田先生の意図に反していないのかという気がしたの  
ですが。

長嶋座長

：とにかく意義のある取り組みが始まるということなんですが、特に留意しておくことが  
あればお願ひします。

西田委員

：公共交通利用促進、これは実にすばらしいことで、キャンペーンは大変でしょうが、頑  
張ってほしいと思います。

ただ私には、もうひとつ全体というか背景が見てこないところがあります。これは私  
の勉強不足かもしれません、従来、何とかマイカー規制に向かって頑張ろうとしてきた。  
マイカー規制で何とか実験でもできないだろうかということで、私は関係者の間に機運が  
ある程度整ってきたのではなかっただろうかというふうに思ってました。

マイカー規制、パーク＆ライドというのは、非常に難しい問題が山積していると思いま  
す。だから、それは1つ1つ積み上げて、科学的資料をきちんと整えていくということは  
非常に良いかと思いますが、今まで盛り上がってきた、何とか社会実験にまでこぎ着けよ  
うという機運が、逆にこういうことをすることで、これは良いことなんですが、削がれて  
いくんではないかというような危惧を私は抱きます。

つまりパーク＆ライド、マイカー規制は非常に難しい。非常に難しいから、とりあえず  
公共交通利用促進を前面に打ち出してやろうじゃないかと。第三者から見ると、パーク＆  
ライドという大きな目標が、場合によっては必要ないんじゃないかという、そういう受け  
止め方もしかねない。私は、やはりそこはきちんと認識して、せっかく盛り上がってきた  
気運をつなげるよう、マイカー規制というのは部署がありますから、関係部署にやはり  
根気強い、粘り強い調整を進めて、これはそれをするための一歩だということをやっぱり  
常に念頭に置いておいてほしいというふうに思います。

長嶋座長

：大変大事なことなのですが、この点は環境省の方からちょっとお聞きしたいのですが、  
パーク＆ライド、今年度実施できない事情、あるいはそれに関わる目途、さらにこの公共

交通機関の利用促進に関わって、パーク＆ライドについてのただし書きをどこかに書き込む意図はあるのかどうか、そこをちょっと確認したいと思います。

環境省

：パーク＆ライドについて、これまで関係機関と調整を図ってきたところです。その過程の中で、今年は公共交通機関の利用促進を実施していこうということを公表しております。

ただし、パーク＆ライドを諦めたわけではなく、やがてはそれにつなげていこうという、第一段階としています。これからも引き続きパーク＆ライドに向かって関係機関との調整を進めていくつもりです。

ただやはり、より多くの人、関係機関のご理解、ご協力が得られないと実施できないものでありますから、今回の公共交通利用促進の効果などをこれからも公表しつつ、また地道に関係機関にあたって、自動車利用適正化の協議会的な会議に結びつけられればと思っています。

今回はその第一段階ということで考えておりますので、ご了解いただければと思います。

長嶋座長

：この委員会の方々にはこの事情がわかつても、外部の人にそれが伝わるかというところが問題ですが、その点の配慮はいただけるのでしょうか。ホームページ等のただし書きにしろ、あるいは環境省としての希望なり目標なりという形で示すことはできないのかということですね。少なくともこの推進計画の中には盛られていますので、その点をわかりやすい形でメッセージを送るということは必要かと思いますが、いかがでしょうか。

環境省

：はい、ホームページなどを通じてメッセージを伝えられるように検討していきたいと思います。

長嶋座長

：西田先生、それでよろしいでしょうか。

この点について他に、はい、どうぞ、野間先生。

野間委員

：大変大きな一歩だと私も思うんですが、一体どのくらいの方が車をやめて電車とバスに変えるかというのを読むのは難しいとは思います。電車の方は問題が少ないとと思うんですけど、バスについては、例えば予想外の大勢の方が乗り換えたとして、乗れなくなる可能性とか、その辺は検討されたのかもしれないんですが、どのような感じなのでしょうか。

長嶋座長

：過去の実績については調べていますが、その上でどう勘案されているかということだと思うので、事務局の方からいかがでしょうか。

事務局

：現状におきましても、ピーク時については、奈良交通の臨時便の対応という形でご協力いただいております。今年度もある程度の予想はつきます。これからまだ1ヶ月ございま

すので、関係機関、特に奈良交通と綿密に調整いたしまして、せっかく乗り換える意思があるのにバスがないという事態は避けるような対応はいたしたいと思います。

当初は環境省でバスを借り上げるとか、いろいろなことを考えていましたが、予算であるとか、それから公共交通ですから、無理をしないで当たり前に乗れないと意味がないということもございますので、交通事業と連携をとりながら、ある程度の予測も立てて検討しているところでございます。

長嶋座長

：よろしいでしょうか。また戻っても結構です。どうぞ、日比先生。

日比委員

：ちょっとお尋ねしたいんですけども、今回は公共交通利用促進ということですが、観光バスについてはどうお考えなのか。特に秋の一番の紅葉シーズンは観光バスが非常に多いのですが、そういう旅行社にどういうアナウンスをされるのかということと、もう1点、これは本当に両部会に関することありますけれども、こうやってキャンペーンをするのであれば、思い切って新聞広告をするというお考えはないのでしょうか。

事務局

：前者の観光バスについては、先ほどの人材育成プログラムのところにありました観光バスのガイドも含めたガイド研修等の開催や、西大台地区の利用調整の検討にあたりまして、いろいろな形でヒアリングをしていこうとしているところです。

その中で、秋にこういうキャンペーンをするということは、当然このチラシもつくってお話し申し上げています。ただ、観光バスがいいか悪いかという議論が1つありますし、公共交通であるけれども、一気に30人という形で入ってこられることが大台にとつていいのか悪いのかということは、ご議論いただかなければならないことです。例えば路上駐車であるとか、物的に道路に対する負荷では、観光バスの方が自家用車の数に比べれば負荷は少ないだろうと考えています。もちろんCO<sub>2</sub>の問題など総合的にどうかという議論がありますが、趣旨につきましてはできるだけ理解をいただけるような形で努力はしていきたいと思っています。

それから、新聞広告は検討もしましたが、一面確か200万、300万というお金がかかりまして、B/Cを検討しました。次年度以降、これは恐らく検討課題になろうかと思います。

長嶋座長

：各社に投げ込みをして、新聞社に協力いただくことも大事ですよね。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

まだ大事な議題がたくさん残っているので、とりあえず次に移ります。

まず、パーク&ライド導入の検討に向けた取り組みの1つですが、自然環境影響調査について、生態系部会でもこの議論がさらにできると思いますが、この点はいかがでしょうか。どうぞ。

横田委員

：先ほどの排ガス調査の件に関しては、いろいろな利用調整をやる前の段階でどうかという初期値として取るという意味で、それは納得します。

2点目のコケの調査ですが、最後の8ページのところで、本調査の結果を受けて自動車利用に伴う自然環境への負荷の程度を定量的に把握するための分析手法についてとありますが、基本的にやっているのはコケの調査だけです。排ガス測定する場所で大気質の測定をするのであれば、多少、そういう絡め方もできます。将来、大気質の汚染に伴ってコケの種構成、あるいは定量的な部分が変化する可能性があるので、初期値を押さえるという形であれば納得します。

長嶋座長

：そうですね、因果関係がちょっと少し遠い感じがしますね。

事務局

：おっしゃるとおりで、ご指摘のように、これは初期値の現況把握ということで実施しております。

横田委員

：はい、わかりました。

木佐貫委員

：コケの調査ですが、過去に土永さんと中西さんのレポートが出ているようですが、今回の調査予定は、5カ所のうちの3カ所に絞られているという点が気になります。西大台だけでなく、正木ヶ原でも過去に調査されておりますので、そちらでもまずやられた方がいいのではないかという点と、あと山上駐車場の近くでも新たに対象木を設定された方が、初期値を知る上では非常にいいのではないかというふうに考えてています。

長嶋座長

：どなたかそれについてありますか。

横田委員

：これは土永先生に調査をお願いしてしまった方がよろしいんじゃないですか。それは難しいのでしょうか。

事務局

：土永先生には現地を見ていただき、指導をいただきながら、先生も賛同していただくということであれば、よいかと思います。

横田委員

：多分、土永先生のプロットのうちの何本かの木は、既にもうなくなっていますので、全く同じ木でのデータというのはできないと思います。

：あともう1つ、土永先生は恐らく5年に1度くらいの割合で、この調査を続けられてますから、モニタリングのデータをお持ちじゃないかと思うので、そういうところもちょっとお尋ねしていただければと思います。

長嶋座長

：先ほどの駐車場近辺のところとか、過去の調査地で正木ヶ原のあたりとかは、積極的に排除する理由はないと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局

：今回は西大台に限定した調査計画としておりますが、その辺は今年度に調査が可能かどうか、予算の制約等もありますので事務局で検討したいと思います。

これは森林生態系部会との相乗り調査ですので、できましたらご一緒にできればと思います。

長嶋座長

：了解です。

村上委員

：今、森林生態系と相乗りと言われたんですが、少なくとも同じような仕事をやる場合には、同じメンバーが同様の仕事をやった方がいいと思います。今回の調査は全部一貫してやってください。そうしないと、比較が難しいので。やっぱり微妙に調査方法とかも違ってくるんです。

長嶋座長

：科学的にきちんとしたデータを出すというのが、この部会の役割だと思います。そして、最終的な調整に入ったときに、きちんと議論できるよう素地をつくるため準備作業としなければならない。

村上委員

：予算を渡して、どうしても足りなければ考る方がいいと思う。

長嶋座長

：そうですね、まず予算ありきではあるんでしょうが、それよりも目標ありきでいきましょう。

環境省

：今の点ですが、予算の関係もありますが、ご意見いただいたことを踏まえて、なるべく科学的な良いデータをとれるように調整したいと思いますので、よろしくお願ひします。

長嶋座長

：では、次にいきましょう。利用調整地区の導入検討ということです。これを半年とか1年でできたら大変ご立派なことだと言わざるを得ない難問だらけの作業になると思います。

ただ、調整過程の中で、かなり細かい詰め等が出てくるわけですね。そのときにこの部会等の意見と、あるいはその調整過程で出てくるであろう現実的な話と、そこの接合をどういうふうに図つたらいいのかという問題が基本的にはあるわけですね。そういう点で、まず環境省の方に、協議会というものと、この部会の位置関係というのがちょっと事前に確認しておいた方が議論がしやすいと思うので、テクニカルな面だと思うので、よろしく

お願いします。

環境省

：利用調整地区の設定については、環境省の局長通達で、このような手順で設定するという文書があります。本日資料がなくて申し訳ないのですが、口頭で説明しますと、まず、関係機関が参画した協議会を設置して、その協議会の中で基準、管理の体制といったものを協議することになっています。決まった計画案について、環境省の審議会で諮問し、答申を受けて決定するという位置付けになっているところです。

今年度、利用適正化計画検討協議会というものを立ち上げられればと思っているところです。

ただ、午前中にもお話がありましたように、この部会との関係ですが、評価委員会の各部会は、いろいろ協議会で検討した状況を報告して、また部会、評価委員会でご意見をいただいて、それらを反映して進めていこうと思っています。先に示したスケジュールでは、2月に利用部会を開く予定でしたが、それでは遅いのではないかというご意見もありました。私たちも時期を逸しないでご意見をいただけるような形で進めていきたいと思っています。特に実質の運営体制をどうしていくかということでは、合意形成を図らなければならないところに関しては協議会で話が進んでいくところもあると思います。条件整理や基本的な考え方、理念については、やはりここにいらっしゃる専門家の先生方のご意見をなるべくいただいて、作っていきたいと思っています。

長嶋座長

：局長通達というものがあるそうなので、そのコピーを今回参加者全員に届けるようお願いします。

それから、法律上、協議会というものがどういう組織かということについても、やはり委員各位が熟知しておく必要があると思うので、法文上の規定等について、その箇所を抜き出したものを参加者に配るようにしていただきたいと思います。

村上委員

：この議論の出発点は、やはり守るべきものは何かということを明確にすることですね。守るべきものは何で、ここで何を教えるのか、その守るべきものと教えるものとの総合計画ですね。守るべきものは何かというところがはっきりしてなかつたら、全部の計画が成り立たないと思うんですよ。だから、今守るべきものがどのぐらい人の影響を受けて、したがってオーバーユースさせないためにやらなきやならないという理論構成をちゃんとしておかないとだめだと思います。その部分がまだできていないようなんんですけど、その辺はどうでしょうか。

環境省

：今年、利用によって影響が徐々に現われてきているところもありますので、現況調査を行っています。その調査も踏まえて、先生が言われましたように、守るべきものが何かというようなところを検討し、それをもとに議論を進めていくという形で進行していきたい

と思っています。

長嶋座長

：特にゾーニングをどうするかというのは、大変重要なことですし、それに伴う利害関係もあります。またゾーニングにおいてもプライオリティをどうつけるかというのもありますね。それから、利用の仕方についても、暫定的にするものと恒久的ににするもの、理想的な部分とがあると思うんですね。ですから、行政テクニックも必要である。また、ここで何も議論しないで、全面的に協議会にお任せするというのも、何のためにこの部会があるのかというところもありますね。ですから、もうちょっと議論ができるように整理していただきたいと思いますね。

村上委員

：くどいようですが、例えばシカの特定鳥獣保護管理計画を策定するときに、例えばシカがどのくらいの数生息しており、どこをどうしなきやならないのか。目標頭数の設定をこうするとか、そういった原案が全部できてから、初めてそれを実現するためにはどうすればいいかというので、地元の人を含めた合意形成の場をつくり、実施対策をつくってきた。最初の原案は、守るべきものは何か、そこへどのぐらい人が入ってもよろしいかというキヤパシティを考えて、それで誘導するときに、ここにこうしましょうというような原案がきっちりできてから初めて協議会を立ち上げるという話だと私は思うんですよ。この辺のところは、ちょっとプロセスが違っているんじゃないかなと思います。原案がない段階で、協議会を立ち上げるというような話だったら、それはつぶれると思うんです。

長嶋座長

：これは調整プロセスに関わる議論なので、かなり高度な判断も要るというのはわかりますが、ただ、今、村上委員が言われたように、この推進計画に盛られたものをベースにし、やはりきちんとした青写真を示した上で、現状では暫定的に、ここからこう始めるというような手順になると思うんです。その最初の青写真がきっと示されていることが、あるいはその示し方が我々としては問いたいところですね。特に西大台の方からまずやろうというような意図はよく見えるんですが、じゃなぜ西大台なのか。そのときに西大台はどういうふうにしてそこをうまくコントロールしながら、次に大台全体に良い形で自然再生のプログラムと関わった形で利用調整になるのかという、これが見えないと、協議も始まらないというところだと思うんですね。そのところはいかがでしょうか。

環境省

：はい、そういった点、非常に重要ですので、事務局の方で整理したいと思います。

長嶋座長

：他の点では。

田村委員

：ちょっと抽象的な論議になって恐縮ですが、自然公園法を改正して利用調整地区がつくられたそもそもの目的というのは、「原生的な雰囲気が保たれている地区」で利用者圧を

排することであったと思うんです。したがって、その原生的な自然環境として大台において一番ふさわしい場所はどこかと言えば、西大台しかないわけです。

ところが、全国的に利用調整地区に対する解釈がちょっとおかしいんです。例えば尾瀬のような、非常に過剰利用されているところに利用調整地区をつくろうというような動きが各地にあると聞いています。そういうことではないと思うんです。

大台についても、東大台が過剰利用だから利用調整地区にしろという意見が出ています。利用調整地区が設けられた理由、目的を誤解しているというか、間違っているんじゃないかなという気がします。

その意味においては、今日配られた資料の中に、「原生的な自然環境」という文言が1つもないんです。さっき村上先生がおっしゃったのは、西大台ヶ原の原生的な自然環境を裏づける科学的データがないじゃないかという意味だと思うんですが、東大台も含めて、大台には検討会が発足する以前にはまともなデータが全くなかったわけで、今でもまだ不十分なわけで、特に西大台が劣っているということではないと思います。勿論、しっかりしたデータをつくってからやらないと、中央審議会ではねられるよと言われるのはその通りだと思います。

ちょっと脇へ外れたかもわかりませんけども、ちょっと申し上げたいと思います。

長嶋座長

：今までの過去何年間かの調査の蓄積もありますので、それをベースにしながら原案を整理していただいて、やはり調整するに値する、あるいは協議を開始するに値するデータ化をもう一度取り組んでいただきたいと思います。

4番、5番、まとめてやりたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、野間さん、3番に戻りますか。

野間委員

：現況把握調査の中で、植生への影響把握、特定の種への着目についてですが、これは先ほどの議論ともやはり関連があると思います。昨年度行った調査とも当然関係してくるとは思うんですが、具体的にはどういうことを考えているということなんでしょうか。

事務局

：参考資料2-1の方に、オオバコ調査を示しております。参考資料2-1の4ページからです。いわば人が入り込んで、この大台ヶ原にあり得ないようなものがどこまで分布しているかということを把握しています。一番最後のA3のページが付いていると思います。現場のビジターセンター職員の確認では、教会下なりナゴヤ谷のあたりはオオバコが結構確認されるという情報でしたが、今回歩道を全線調査しまして、開拓分岐であるとか展望台とか、その辺にも相当の量が出始めているということがわかりました。その辺にもかなりの人の踏み込みがあって、しかもその伐開地で、日照条件がオオバコの生育にとって適切な場所になっているところに出てきている。1つのデータですべてが語れるわけではありませんけども、状況証拠が出ておりますので、こういった点も含めて、幾つか補足調査

をしながら、人の影響が及んでいる範囲というものを、いろんな指標で見ていきたいというふうに思っております。

長嶋座長

：では、高田さん。

高田委員

：田村さんの話とも今の話とも関係するんですけれど、やっぱり利用調整地区設定は、オーバーユース論と利用調整の問題なのか、原生的環境の保全の問題と利用調整の問題なのかを、やっぱりある程度きっちと考えておかないといけない。東大台か西大台かということと、かなり混乱が生じる可能性があるだろうと。

もう1つは、オオバコの調査。人が立ち入れば、当然、オオバコが入ってくることもありますけれど、原生的環境の保全にとって、例えばオオバコのような、多年草ですから少し残りますけれど、森林構造に顕著な大きな影響を比較的与えにくいようなものと、かなり人間によって甚大な影響を及ぼすような可能性のあるものがほかにあるのかないのか。車のこともそうかもしれないし、例えば地形を崩壊させるような引き金を人間が果たしてしまうというようなことになれば、これはもうかなり大きな、森林自体にとって大きな影響を与えます。オオバコで人為についての影響の1つはわかるんですけど、もう少しトータルに総合的にデザインされた検討があつてしかるべきじゃないかという気はするんですけどね。

長嶋座長

：横田さんも何かあったようですが。

横田委員

：ほとんど高田先生に言われてしまったんですけど、オオバコというのは、踏み固められた明るいところにしか出てこないものですから、当然、こんな展望台とか開拓にいきなりオオバコが出てくるわけじゃなくて、この途中にはいっぱい種があるはずです。だから、オオバコを見ているというのは、そのオオバコを排除したいのか、それとも人の利用をみたいのか。人の利用を見るんだったら、当然、種として残っている部分というのは、いっぱいあるわけです。

一番言いたかったのは、原生的な自然を見るんだったら、オオバコは不適当だし、人の利用という面でも不十分だろうという、そういうことを言いたかったです。

長嶋座長

：基本的な調査の姿勢等にかかるてくるわけですが、先ほど田村さんが言われたオーバーユースなのか原生なのかという意味では、法律上は原生なわけですよね。やはりそこをまずきっちと押さえながら、なぜ利用調整なのか、どのような利用調整なのかという筋書きを整理しておく必要があるので、なるべく早い期間に議論できるような準備をしていただきたいと思います。

4、5、やりましょう。時間の制約があるので、4、5についていかがでしょうか。こ

れも議論してきたところであります。これは比較的今までの議論の本質的な議論に加えて、言ってみればプラクティカルな部分であるわけですから、まだまだこれは工夫の余地もたくさんあって、今年いよいよこういうことをやってみますという段階であるということですね。

そういう意味でも登山道をきつともう一回見てみるというのも大変大事なことですし、基本的なハザードの確認という意味でも、やはり大事であると思います。また環境教育プログラムと関わりながら実施するという意味での試みでもあると思うんですが、本当は4と5、それぞれが総合的メニューの中で推進計画の中に盛られている中の、今年はこの部分をやるという位置づけがあるともうちょっとわかりやすい。最初のページの方にはあるんですが。ただ、今年度については、まずやりましょうというところでは理解できるという段階と思うんですが。はい、どうぞ。

田村委員

：16ページの5-2のシンポジウムの開催です。ここで大台と大峯が一緒に論じられていまして、それもさつき西田先生からご意見がありました、公共交通の利用促進にウエートを置いたシンポジウムのように書いてあるんです。私も冒頭に申し上げたかったんですが、公共交通利用促進の検討という第1番の標題というのは、実は自然再生推進計画はないんです。自然再生推進計画の目的はマイカー規制が1つ、それから2番目は利用調整地区、3番目には総合的な利用メニュー。西田先生も指摘されたように、マイカー規制が公共交通利用促進に置きかわっていることは大変なことでして、したがって、このシンポジウムもマイカー規制を棚上げして、とにかく公共交通機関を利用しようという点にウエートが置かれて、かつ世界遺産の大峯と大台と一緒に論じるというのは、極めて荒っぽくはないのかなと。

私はだれよりも公共交通機関を利用しようという考え方で、かつ自分でもマイカーを持たずに実践しているつもりですが、そのことについては全く異議がありませんし、環境省もここまで来たかと非常に感慨深いんですが、それがやっぱりマイカー規制とすりかわったんでは何にもならないんじゃないかなという気がします。

だから、このシンポジウムのあり方というのは、もう1点、その辺も踏まえて考えなければならないんじゃないかなという気がちょっとしました。

長嶋座長

：この点は大変重要なことで、特に外部に出る趣旨の説明の部分が言葉足らずであることは、大変誤解を招く可能性があるので、そのところはいかがでしょうか。

環境省

：このシンポジウムの開催につきましては、公共交通のキャンペーンの一つの普及啓発として開催させていただければと思っていた次第です。そもそも、マイカー規制を伴うパーク&ライドを公共交通にすりかえてということではなく、まずできるところから進めていきたいと考えています。公共交通の利用を進めていく中で、地元の盛り上がりというのも

パーク＆ライドを進めていく上ではどうしても必要不可欠だと思います。地域振興のこととも考え、地元の方々ともいろいろ意見を交換しながら進めていきたいということで、まずこういった形のシンポジウムの開催を考えさせていただいたところです。

長嶋座長

：今のご指摘は、現状はわかっていた上で、外に出る文言がきちんと盛り込まれてないと、間違った認識を外部に与えてしまう可能性があるので、この目的等の記載については、もう一度検討いただきたいということなんですが。

環境省

：はい、分かりました。ご指摘を踏まえて整理したいと思います。

田村委員

：話が戻って恐縮なんですが、さっきのポスターとかチラシにマイカー規制のパーク＆ライドの文言がないということに戻りますけれども、「深い感動を味わうため、」の後へ「大台ヶ原へは電車・バスをご利用ください。」というのが突然あらわれるんですよね。電車・バスの利用というのは、あくまでもパーク＆ライドの第一段階だというようにさつきご説明がありましたけども、そうだとすれば、「大台ヶ原へは電車・バスをご利用ください。」の前に、パーク＆ライドをやる予定であるという文言があつてしかるべきではないかと。あくまでも目的はパーク＆ライド、ゴールはそれだということを書くべきじゃないかな。

環境省

：今回はこういった形で進めましたが、公共交通機関で来た人たちに、その後大台の自然体験のイベントに参加していただいた場合は、啓発していくとか、何らかの機会で多くの人に伝わっていけるように努力していきたいと思います。

長嶋座長

：きちんと推進計画の精神に従った実施であるように、ぜひ配慮いただきたいと思います。

高田委員

：大台ヶ原へのアクセスというのは、環境省がすべての決定権があるわけでなくて、奈良県の中で交通のアクセスの問題については、いろいろな権限がありまして、この場にそういう奈良県のすべての担当の課の方がお出でになってない。だから、この場で云々として議論するというのは無理なんじゃないですか。

田村委員

：そのとおりなんです。それは利用調整の協議会は11月末にやるよということでしたけれども、その前に、本来であれば、マイカー規制の協議会が立ち上げられてしかるべきなんですね。立ち上げる予定すらスケジュールに入ってない。

お手元にあるチラシには環境省の名前が入っているわけですから、環境省の理想なり、政策を宣伝するビラでしょう。配慮されたにしては、文言が一つもないというのは配慮になつてないですよ。

長嶋座長

：そうですね。少なくとも推進計画に従って行う事業であるということをしっかりと意識して、そこは筋を通していただきたいということですね。これは大事なことだと思いますので、よろしくお願ひします。

村上委員

：別件ですが、パーク＆ライドに向けてのステップがどういうステップでいくのかという順番をきっちりつけるべきだと思います。パーク＆ライドをやるためにには、こういうステップを踏んでいずれやりますよ、それで、合意形成はこういう形をとっていきますよという全体のスケジュールが見える形にしてもらうと非常にわかりやすい。その上で、今のこの取組みはどこに位置していますよという話をすべき。それは達成したのかどうか。それはやっていただきたいと思います。

将来マイカー規制を考えてパーク＆ライド方式を目指しています、というような言葉を一言入れてほしいなと思いますけどね。これは環境省の立場がありますから、恐らく関係者の合意が得られてないだろうと私は判断します。その辺は一応検討していただくということは言っておきたいと思います。

それから、気になったのは、4番目の総合的な利用メニューの充実検討で、キャンプ指定地についての検討とあるんですが、必要があるんですか。でたらめにキャンプしても困る、非常に弊害が起こっている。したがって、キャンプというのは自然利用の体験として必要だから、それを適正にしましょうというようなことはあるのかないのか。そういうものがあって初めて位置付けられる。基本的にはこれ反対なんです。

田村委員

：先生のおっしゃられる意味は分かっています。ほとんどの人はキャンプに反対だというのも分かっています。

これは環境省の方針ですから、個人のレベルを超えているわけですけれども、観光の山からワイズユースの山へ取り戻すためであれば、例えば、沼や池の富栄養化が心配される尾瀬においてはキャンプ指定地はあるんですから、大台にキャンプ指定地をつくったからといって、それが生態系の破壊に、直接、すぐ結びつくとは思わない。

ここで議論する気持ちはないですが、駐車場の西の台地、山の家に至るあの笹原に5張りくらいの予約制の有料キャンプ指定地をつくる、まず最初の段階としてね。勿論、観光地の勝手気ままなキャンプ地を予定しているわけではありません。

例えば、笹場、木和田、大杉谷などの長い登山道を登ってきてテントを張るというのは、登山の形態としては自然な形態であると思います。大台の自然をより深く体験するためのひとつの手段として、ささやかな指定地を考えるべきです。だから、あちこちで勝手に入つてテントを張るということではありません。

これは環境省ではない私がいうべきことではないかもしれません、私はそう思っています。

村上委員

：基本的には今の駐車場なんか退けてしまつたらいいと思っているんです。あれはコアの部分に入れるものではないというのが私の基本的な考え方で、そんなところをキャンプ地にしてもらつたら困るんです。だから、もっと下の方で、影響が少ないところにすべきです。基本的なコアとバッファに分かれてないんですよ。今日の話は、ずっと思うんですが、要するにここは守るべきものとして、この場所は入れてはならない、ここは入れてもいいよというような、そういうゾーニングが最初できてなかつたからこういうことが行われたんですよ。その辺のことはちょっと原点に立ち戻って、もう少しちゃんとしてもらわんと困ると思っています。

長嶋座長

：そうですね。

田垣内委員

：私の考えは、マイカー規制も含めて、大台ヶ原全体がこの利用調整地区だと、そういう考えでいるのですが、どう利用するかという方が、むしろ初めの計画では大台全体がこの調整地区だということで始まつたんだなと思っています。ですから、どう利用するか。今、駐車場も要らないんじゃないかと言われましたけども、あれは置くとして、いかに利用の範囲を狭めていくか、規制をかけていくか、その方がやりやすいのかなあと思っています。

村上委員

：僕の考え方としては、どこをどう設定するか。その上で考えてみたいと。

小船委員

：非常に難しい問題の山積ですけど、長く見てきたものの感想として申し上げますと、この自然再生のことに関して、どこまで利用できるのかということが大きく出てくると思うんです。今とりあえずできることからいろいろお考えになっているのはよく分かるんですけども、今のこういう計画で見ると、とにかく啓発であるとか指導であるとかですね、利用する人の倫理観なり何なりに訴えたようなことしかできていない。本来的にやっぱり規制を先に考えるべきではないかと。

この自然再生するために100年かかるというふうに言っていますけども、利用の程度によっては200年にも300年にもなるかもしれない。だから、もう少し先の、どれだけ利用できれば自然再生と両方が成り立っていくのかという、その辺の難しい問題ではあるけれども、まず再生のためにはどこをどう規制するか、ゾーンの問題も、それから利用頻度の問題も、入山者数の数も含めて、もう少し規制の方を検討をすべきではないかななどいう気がいたします。

長嶋座長

：他に議論はありますでしょうか。西田先生。

西田委員

：手短に、この自然再生推進計画というのは、地元にとっても非常にいいことなんですね。

大台ヶ原を持続可能な形で利用していくと。私が接する範囲では、なかなかこの事業計画が地元のためにどうなっているんだということが、地元にはなかなか理解してもらえてないんじゃないかと。

今回、総合的な利用メニューの充実検討で、自然体験プログラムなどが出てきているわけです。自然体験プログラムは、これをさらに充実、拡充していけば、きっちりとツーリズムになっていくわけで、わたしはそういう地域の視点というか、これはこの全体事業そのものもそうだけれど、こういうエコツアーや面でも、具体的にこう進んでますよと、そういう視点をやはり強く打ち出して、地元の理解を得る努力をしていくべきではないかと。

先ほどのパーク＆ライドもなかなか、その難しい問題を抱えているのは、やっぱり基本的に地域社会の理解が得られないというところにあるわけで、だから、この例えれば自然体験プログラムを大きな枠組みを、ツーリズムの推進の枠組みですよとか、そういう地域の視点をはっきり打ち出していけばいいんじゃないかというふうに思います。

田村委員

：キャンプ論のささいなことですけど、先生、ご存じのとおり、ドライブウェイができるまではキャンプできたんですよ。ドライブウェイができる、いつの間にか、どういう根拠かよくわかりませんけども、滝見尾根千石ルートが閉鎖されたり、キャンプが禁止されたんですよね。だから、それから考えて、やっぱりドライブウェイができる前に戻るというのが正常な姿ではないかと思います。

長嶋座長

：この議論は立場が違うと永遠に平行線になる議論ですが、基本的には自然再生とワイズユースは矛盾しないというところでの線引きをどうするかという議論だと思うんです。少なくともキャンプ地についての議論は、オールオアナッシングで議論するのも正論なんですね。まさに平行線になると思いますが、一方ではそういう可能性も排除せずに、ゾーニングをもう一回考えてみる、ぎりぎり考えてみると、基本的には先ほど小船先生が言われたような、基本的には再生の速度を高めていく、その条件のもとで許される範囲は何かという、そういう原則はしっかりと守っていきたい。またこれは推進計画そのものの精神もありますから、そのもとでの可能性を探るという、一定の方針を検討するというのが今年度の仕事ですので、次回、検討できる素材を準備した上で、またここを議論したいと思いますがいかがでしょうか。

村上委員

：そのときに悪影響を与えないようなキャンプというものはどういうものかということをきっちり考えてください。

長嶋座長

：そうですね、そこが非常に大事なところでございます。これはやっぱりツーリズムもありますし、あるいはキャンプ地を利用するにあたっての利用規制とか、きっちとしないといけないと思います。それからまた、環境影響調査も指定された後は必ず行うということ

も踏ました上での議論になると思います。

一応、5項目、啓発の方は少し省いた形になりますが、議論をいたしましたが、どこか言い残した議論があれば、いかがでしょうか。

ではないようですので、とりあえずここでの議論はここで終わりたいと思いますが、フロアの方から何か意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

(傍聴者意見)

傍聴者

: 最初、推進計画から抜けてしまったパーク＆ライドのことを気にしてたんですけども、西田さんと2人の人が言ってくれたんありがたいと思います。最終的にそれを目標にすべきだと思うんですよね。そのために何が課題かというのを早急に調べなきやいけない。それが今年度の中でないというのはやっぱりおかしいですよね。

それで、ただいまこの計画を見てもわかりますけども、規制された場合に、あなたはどうしますかという回答に、別の日に行きますというのがたくさんあるんですよ。ということは総量は変わらないんですよね、マイカーの。そうすれば、どのような条件だったらあなたはパーク＆ライドに協力しますかというのは、条件として調べなきやいけない。それ早急にやるべきだと思うんですよね。

それと一つ気になっているのは、車の影響というのは、パーク＆ライドやった場合に、パークのところにも必ず影響が出てくるはずなんです。その部分に対する調査、評価というのは、この中の計画に入ってない。

もう一つ戻りますけども、あなたは何分間だったらシャトルバスを待ちますかと、何分間山の上まで行くのにかかりますかだけじゃなくて、例えばシャトル、車がパークに着いたら、すぐにシャトルに乗れるのかどうかわからないわけですよね。そうすると、あなたはパーキングエリアでシャトルを何分間待てますかというような項目も必要になってくるわけです。1時間待たされる間は、そのパークの周辺で多分客はふらふらしますよ。そうすると、そのパーキングエリアに何らかの人為的な影響が出てくるはずです。そうすると、我々がやらなきやいけないのは、パーキングエリアの集中しているところの調査もやらなきやいけないということが出てくるわけですね。そんなことも早急にお願いしたいと思います。

それから、さっき村上さんがちょっとと言われたんですけど、最終的に環境省はこれパーク＆ライドは何年ごろを予定しているのかというのをお聞きしたいんです。それが決まった段階で、何をいつやらなきやいけないかという調査計画が出てくるんじゃないかなと思うんですよね。以上です。

長嶋座長

: 他にございますでしょうか。

基本的にはパーク＆ライドは、我々はもう今年度には実施してほしい、試験的にも実施

してほしいということで強く要求し続けていたわけですが、今年の中には入ってないから、本当に残念なことがあります。もちろん事情があると思いますが、その点について環境省の方から一言何かありますでしょうか。今までの議論の総括でも結構ですが。

環境省

：今回自然再生で大きくいろいろな議論をしていただいて、その大事なもの一つとしてパーク＆ライドがあるというのは強く認識しているところあります。一方で非常に幅が広い取り組みが必要な分野であって、環境省だけで、短い時間の目標を設定をして、具体に着実にその形に進んでいけるというタイプのものではないだけに、苦しんでおります。そのプロセスとして、中途半端だというご指摘は受けていますけれども、幾つか提案をし、私どもとしてはゴールに向けての一歩というつもりでやっております。

目標を持って逆算をして、公約していくというのは、こういう何かを進めるときの非常に大事なプロセスだというのは重々理解をしながら、一方でそういう部分がありますので、諦めることなく、地元でのメリット等もいろいろご理解もいただき、またそれを含めて関係行政機関、道路行政関係者も含めて、その努力をともかく足を止めることなく進めることを今考えております。ご指摘ごもっともでございますが、何年先という形ではちょっと言えませんが、努力をしていきますということでご理解いただければと思います。

長嶋座長

：苦しい胸のうちは重々知った上で話をしているところですが、ただ、推進計画に盛られたことについては、特に外部に向けたメッセージを間違わないような努力を常にしていただきたいと思います。

では、ここでの議論は終わりましたので、事務局の方にマイクを渡します。

#### ■挨拶（環境省自然環境局近畿地区自然保护事務所長）

：本当に長い時間、熱心なご議論、本当にありがとうございました。私も今回、赴任してきて最初の会議となりまして、非常に緊張しております、それから皆様の方がこの件につきましては相当深いご理解がある中、本日はちょっと直接の発言は控えさせていただいておりました。今後一生懸命勉強して、また先生方のご助言をいただきながら、全体としてこの推進計画をぜひ実効あるものに進めていきたいと思っています。

生みの苦しみはこの前の段階であったと思いますが、これからは育ての苦しみみたいなものだと思いますので、まだ零歳児の状態でありますけれども、どんどん育てていきたいと思っております。どうぞご協力よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。